

## 分散登校と学校再開

5 月 15 日(金)夕方、県教委から県立学校の臨時休業期間と学校再開について、5 月 31 日(日)までと  
していた臨時休業期間を 5 月 24 日(日)までとするといった内容の通知がありました。本校は本日より  
学年ごとの分散登校を計画していたので、今週の学校活動は予定通り実施しますが、来週以降は今後県  
教委から出される「学校再開に向けたガイドライン」をもとに 5 月 25 日(月)からの授業や教育活動を  
検討していきます。

本日からの分散登校や学校再開に向けては、感染症予防対策を講じ、これまでの日常を新しい日常に  
変えていかなければなりません。学校に到着したらすぐに手を洗うこと、基本的にマスクを着用するこ  
と、密集・密接を避けた授業展開を工夫すること等々、新しい日常に向けた工夫は多岐に及ぶことが予  
想されます。

その準備段階として、本日からの授業において留意することとして、次のようなルールを決めて実践  
しました。

- 授業はマスクを着用して行ってください。  
※口の動きで言葉を判断していることもありますので、特に大事な内容は板書を利用するといっ  
た配慮も考えておいてください。
- 長時間の密閉を避けるために、窓を少し開けて風通しをよくしたり、適度に換気するなどしてくだ  
さい。
- 生徒同士の距離、教員と生徒との距離を 1～2メートル以上離すようにしてください。
- 感染の可能性の高い学習活動は行わないこと。  
(音楽科、家庭科、体育科、グループ学習における配慮)

本日は午前授業に 1 年生、午後授業に 3 年生が登校しました。昨日 3 年生・1 年生の寮生も戻ってき  
て、久しぶりの寮生活を始めました。このうち、県外からの寮生は 14 日間の健康観察を行いながら学  
習機会を確保するように指導があり、本日より双方向型オンライン授業を開始しました。本校は、アク  
ティブラーニング、グループワークをはじめ、調理実習、福祉実習など「三つの密」が重ならないよう  
配慮しながら展開していく授業や実習が多くあり、この授業等への対応も今後考えていくことが必要と  
なります。教員に与えられた課題解決学習なのでしょう。

